

平成21年10月21日(水)
岩手日報朝刊

まちづくり条例 市民が検証

花巻 25日にシンポジウム

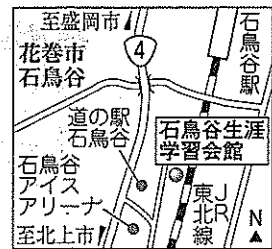
花巻市民有志で組織する「まちづくり基本条例から地方自治を考える」実行委員会（丸山曉委員長）は、25日午後2時から同市石鳥谷町の石鳥谷生涯学習会館でシンポジウムを開く。入場無料。

花巻市は2008年4月、自治体の「最高規範」となる「花巻市まちづくり基本条例」を施行。シンポジウムは条例が目指す住民主体のまちづくりの現況を市民レベルで考え、検証するのが目的だ。

シンポジウムは問題提起、パネルディスカッションなどの3部構成。問題提起は、県立大総合政策学部の高橋秀行教授（市民参加論）

が、県内の同種の条例とその運用状況などについて解説する。

パネルディスカッションは花巻市をはじめ、同種の条例を策定中の西和賀町、市民参加条例を制定済みの紫波町の関係者計4人（行政、民間各2人）がパネリストを務める。丸山委員長がコーディネーター、高橋教授がアドバイザーを担い、条例を実効性のあるものとする行政、住民の役割などを考える。



まちづくり条例活発討論

花巻で行政に厳しい指摘も



自治基本条例の課題や市民参加の在り方などについて自治体の関係者らが意見交換したシンポジウム

花巻市の自治(まちづくり)基本条例から地方自治を考えるシンポジウム(実行委主催)は25日、同市の石鳥谷生涯学習会館で開かれた。条例施行後の行政運営、市民意識の変化などについて活発な討論を繰り広げた。

一般市民、市議ら約30人が出席。問題提起で県立大総合政策学部の高橋秀行教授(市民参加論)は「自治基本条例は実効性が大切。条例を具体化する市民参加条例と住民投票条例を整備することも、条例の運用状況に、条例の運用状況を常に点検・評価する必要がある」と述べた。

まちづくり基本条例を施行している花巻市、市民参加条例を施行している紫波町などの行政、住民の代表者と実行委の丸山曉委員

長らがパネルディスカッションした。

条例施行後の花巻市の行政運営に対し、パネラーから「市は複数確保するというが、現状は行政に都合良く運用されている」など厳しい指摘が出た。

紫波町企画課協働支援室の高橋哲也さんは「条例はまちづくりの道具の一つ。意見を出さない人たちのことが今後の問題」と述べ、より多くの住民参加を課題に挙げた。